

## 車いす対応の実施方法等について（報告事項）

## 1 市営バスの車いす対応について

新たに車いすリフト付きの車両を予備車として配備し、市営バスの車いすでの利用に応じて続行便として運行します。

## 2 実施方法案

項目	内容
対象者	車いす利用者（移動制約のある方（手帳の有無は問わない））
運行方法	利用者は前日までに下記の事項を運行事業者に連絡する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗車する日時、乗車する便</li> <li>・乗車停留所及び降車停留所</li> <li>・氏名、連絡先等</li> </ul>
ルート	乗車停留所から降車停留所まで続行便としてルート上を走行
乗降位置	停留所にて乗降
運賃	市営バスと同様の料金体系

## 3 運行開始までのスケジュール

- R2. 11. 18 第2回地域公共交通会議の開催  
→乗車定員 11 人未満の車両の導入に関する協議
- R2. 12 事業計画変更等届出（豊栄交通⇒愛知運輸支局）
- R2. 12～R3. 1 納車
- R3. 1～2 利用周知（広報、HP、チラシ等）
- R3. 2 運用開始（予定）